

平成29年度行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	科学技術イノベーション創造推進費 (健康・医療分野)			担当部局庁	政策統括官 (科学技術・イノベーション担当)	作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	国立研究開発法人日本医療研究開発機構担当室	参事官	山下 正通		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	健康・医療戦略推進法 (平26法48) 第21条			関係する計画、通知等	健康・医療戦略 (平成26年7月22日閣議決定、平成29年2月17日一部変更) 医療分野研究開発推進計画 (平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定、平成29年2月17日一部変更)				
主要政策・施策	医療分野の研究開発関連、科学技術・イノベーション			主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	健康・医療戦略推進本部において、医療分野の研究開発関連の調整費として、政府全体の見地から医療分野の研究開発に係る総合調整を円滑かつ効果的に進めるため、各省を跨いで機動的かつ効率的に予算配分することを目的としている。なお、その原資を内閣府に計上する科学技術イノベーション創造推進費の一部 (平成26~29年度においては35%、175億円) から充当する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	健康・医療戦略推進本部において、医療分野の研究開発関連の調整費として、「医療分野研究開発推進計画」に基づき、内閣官房と関係省が共同で組成した9つの統合プロジェクト等に対し、日本医療研究開発機構のPD (プログラムディレクター) 等による研究マネジメントの下で、研究現場の状況・ニーズを踏まえ、その進捗等に応じて追加的に配分することとしている。								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位: 百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	17,500	17,500	17,500	17,500			
		補正予算	0	0	0	0			
		前年度から繰越し	-	1,020	946.5	215.1			
		翌年度へ繰越し	▲1,020	▲946.5	▲215.1	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	16,480	17,573.5	18,231.4	17,715.1	0		
	執行額	16,407	17,573	18,232					
	執行率 (%)	100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	94%	100%	104%					
歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
平成29・30年度 予算内訳 (単位: 百万円)	科学技術イノベーション創造推進費	17,500							
	計	17,500	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
				成果実績	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)									
定量的な目標 が設定できない理由 及び定性的な成果目 標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26~28年度の達成状況・実績					
	医療分野の研究開発に係る事業は、内閣官房と関係省が共同で9つの統合プロジェクト等を組成し、予算要求を各省において行っている。 医療分野の研究開発関連の調整費 (175億円) は、この9つの統合プロジェクトで掲げた成果目標 (KPI) の着実な達成に向け、研究現場の状況・ニーズを踏まえ、その進捗等に応じて追加的に内閣府から関係省へ移し替え、一体的に執行することとしている。このため、当該調整費は、当初予算と一体的に、事前に掲げられた9つの統合プロジェクトの成果目標 (KPI) をもって評価する必要があるため。			健康・医療戦略推進本部において決定される「医療分野研究開発推進計画」に基づき、内閣官房と関係省が共同で組成した9つの統合プロジェクト等に対し、日本医療研究開発機構のPD (プログラムディレクター) 等による研究マネジメントの下で、研究現場の状況・ニーズを踏まえ、その進捗等に応じて追加的に予算配分することを成果目標としている。 平成28年度は、上記のPD等の意見を勘案して、健康・医療戦略推進本部が配分を決定した後、日本医療研究開発機構において、関係省へ移し替えられた予算を一体的に、適切かつ効率的な執行を行った。					

定量的な成果目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	実績	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度	
									-年度	31年度	年度
	9つの統合プロジェクトで掲げた2020年までの成果目標(KPI) 例① がん 日本発の革新的ながん治療薬の創出に向けた10種類以上の治験への導出	成果目標(KPI)を達成した割合	実績	-	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	100		
			達成度	%	-	-	-	-	-		
	9つの統合プロジェクトで掲げた2020年までの成果目標(KPI) 例② 医薬品創出 創薬ターゲットの同定 10件	成果目標(KPI)を達成した割合	実績	-	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	100		
			達成度	%	-	-	-	-	-		
	9つの統合プロジェクトで掲げた2020年までの成果目標(KPI) 例③ 医療機器開発 5種類以上の革新的医療機器の実用化	成果目標(KPI)を達成した割合	実績	-	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	100		
			達成度	%	-	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込		
	統合プロジェクト数		活動実績		9	9	9	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	(必要な経費)/(課題数)		単位当たりコスト		19	19	19	19			
			計算式	/	175億円/9課題	175億円/9課題	175億円/9課題	175億円/9課題			

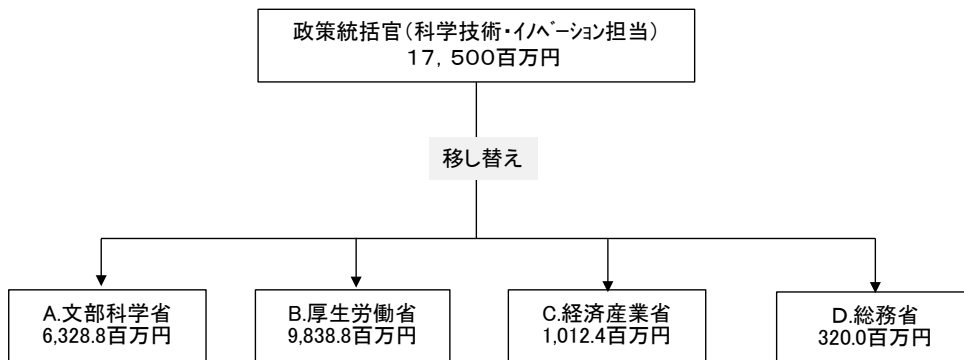
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、医療分野の研究開発関連の調整費として、各省を跨いで機動的かつ効率的に予算配分することを目的としている。配分に当たっては、日本医療研究開発機構のPD(プログラムディレクター)等の意見を勘案して健康・医療戦略推進本部が決定しており、研究現場の状況・ニーズを反映した配分となっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、文部科学省、厚生労働省、経済産業省等の当初予算で計上されているプロジェクトに対して、その進捗等に応じて追加的に内閣府から移し替えの上、一体的に執行することとしている。このため、当初予算と同様に国(日本医療研究開発機構)が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	日本医療研究開発機構のPD(プログラムディレクター)等の意見を勘案し、調整費の配分により、研究開発内容の充実及び当初の予定よりも前倒しで成果が期待される事業等を選定し、健康・医療戦略推進本部が配分を決定しており、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	研究開発の委託等の支出先の選定に当たっては、課題等の採択プロセスにおいて、第三者の委員により構成される採択審査委員会等を開催し、専門的かつ厳格な審査を行っており妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	一者応募の場合であっても、第三者の委員により構成される採択審査委員会等を開催し、採択するか否かについて、専門的かつ厳格な審査を行っており妥当である。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	各省及び執行機関の日本医療研究開発機構では、事業の公募を行う際、公募要領に則り、研究経費等の妥当性を確認するなど、事業の効率的な実施に努めている。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	各省及び執行機関の日本医療研究開発機構では、合理的な支出になるよう取り組んでいる。	
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実績報告等において費目・使途を十分に把握できており、事業目的に真に必要なものに限定されている。	

	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	各省及び執行機関の日本医療研究開発機構において、外部の専門家・有識者を活用するなど厳格な評価を行い、評価結果をその後の事業改善にフィードバックするなど、効率化等が図られるようPDCAサイクルを徹底することとしている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	代替目標の着実な達成に向け、健康・医療戦略推進本部においてPDCAを実施する。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	執行機関の日本医療研究開発機構では、公募など、競争的な方法で支出先の選定している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	代替目標の着実な達成に向け、健康・医療戦略推進本部においてPDCAを実施する。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	執行機関の日本医療研究開発機構では、PD、PO等による一元的かつ一貫したプロジェクトマネジメント体制を構築し、研究開発の成果物の最大限の活用に向けている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	医療分野の研究開発に係る調整費(175億円)については、研究現場の状況・ニーズを踏まえ、各省をまたいで機動的かつ効率的に予算配分することを目的としており、文部科学省、厚生労働省、経済産業省等の当初予算で計上されているプロジェクトに対して、その進捗等に応じて追加的に内閣府から移し替えの上、一体的に執行することとしている。このため、当該調整費は、各省の行政事業レビューシート上に反映され、各省の事業評価の中で一体的にレビューされることとなる。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	文部科学省			医療分野の研究開発の推進
	厚生労働省			医療分野の研究開発の推進
	経済産業省			医療分野の研究開発の推進
総務省		医療分野の研究開発の推進		
		-		
点検・改善結果	点検結果	日本医療研究開発機構のPD(プログラムディレクター)等の意見を勘案し、健康・医療戦略推進本部が配分を決定した後、各省及び執行機関の日本医療研究開発機構において適切かつ効率的な執行に努めた。		
	改善の方向性	引き続き、関係省と連携の強化を図るとともに、日本医療研究開発機構の一元的かつ一貫したプロジェクトマネジメント機能の活用や研究費の機能的運用を進めることにより、更なる効率化を図ることとする。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
注) 科学技術イノベーション創造推進費は、レビューシートを2つ(戦略的イノベーション創造プログラム(エネルギー分野、次世代インフラ分野及び地域資源分野(事業番号=0033))と(健康・医療分野の研究開発関連の調整費(本レビューシート(事業番号=0034)))に分けている。 なお、科学技術イノベーション創造推進費の平成29年度予算額は、上記4分野全体で、50,000百万円である。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	-	平成23年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	新26-0003	
平成28年度	0033	平成27年度	0036-02	

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【資金の流れ】



注)医療分野の研究開発に係る調整費(175億円)については、研究現場の状況・ニーズを踏まえ、各省をまたいで機動的かつ効率的に予算配分することを目的としており、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、総務省の当初予算で計上されているプロジェクトに対して、その進捗等に応じて追加的に内閣府から移し替えの上、一体的に執行することとしている。このため、当該調整費は、各省の行政事業レビューシート上に反映され、各省の事業評価の中で一体的にレビューされることとなる。また、各省から先の個々の事業の資金の流れ、費目・用途、支出上位10者リストについては、各省のレビューシートに記載されるため、本レビューシートでは記載を省略する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

